

用語の解説

用語の解説

(環境一般)

環境基準

環境基本法に基づき、大気汚染、水質汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として定められたもの。

(水質関係) 本編 P. 38~45

公共用水域

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続するかんがい用水路等のことで、公共下水道等の終末処理場に接続している下水道等を除いたもの。

窒素含有量・磷含有量

湖沼等の閉鎖性水域において富栄養化の原因となる窒素及び磷を含む化合物の量。富栄養化は植物プランクトンの増殖を引き起こし、赤潮やアオコの原因となる。

トリハロメタン

クロロホルム、ブロモジクロロメタン等の有機ハロゲン化合物の総称。浄水処理過程において、水道原水中のフミン質等の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される。

生物化学的酸素要求量 (BOD : Biochemical Oxygen Demand)

水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量(mg/l)。河川や事業場排水の代表的な汚濁指標であり、BODの数値が大きいほど水質が汚濁していることを示す。

化学的酸素要求量 (COD : Chemical Oxygen Demand)

水中の有機物を分解(酸化)するために必要な酸化剤の量を酸素の量(mg/l)に換算したもの。海域、湖沼、事業場排水の代表的な汚濁指標であり、CODの数値が大きいほど水質が汚濁していることを示す。

溶存酸素量 (DO : Dissolved Oxygen)

水の自浄作用や水中の生物にとって必要不可欠な、水中に溶けている酸素の量(mg/l)。汚濁度(例えばBODなど)の高い水では消費される酸素の量が多いため溶存酸素量は少なくなる。

水素イオン濃度指数 (pH : power of Hydrogen)

水の酸性、アルカリ性の程度を表す指標。pH=7は中性、pH<7は酸性、pH>7はアルカリ性である。通常の河川水は7前後、海域は8前後である。

浮遊物質 (SS : Suspended Solids)

水中に浮遊している懸濁成分の量(mg/l)。主なものはプランクトン、生物の死骸、泥粒等であり、SSの数値が大きいほど水の濁りが多いことを示す。

75%水質値

測定データをその値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ (nはデータの個数) 番目(端数切り上げ)にくるデータのこと。河川のBOD、海域・湖沼のCODについて、環境基準値と比較して水質を評価する場合に用いられる。

(大気関係) 本編P.46~56

テレメータシステム

一般環境や工場に設置された自動測定器により測定した大気汚染物質の濃度データを、中央監視センターに送信し、得られたデータを常時、集中管理するシステム。一般の大気環境を監視するものと工場のばい煙を監視するものの2種類がある。

ばい煙

物の燃焼等に伴い発生する硫黄酸化物、ばいじん(いわゆるスス)、及び窒素酸化物等の大気汚染物質の総称。

ばい煙発生施設

工場又は事業場に設置されている施設で、ばい煙を発生し、及び排出するもののうち、その施設から排出されるばい煙が大気汚染の原因となる施設で、一定規模以上のもの。ボイラーや廃棄物焼却炉等がある。

粉じん

鉱物や土石の破碎、選別その他の機械的処理又はたい積に伴い発生し、又は飛散する物質。このうち、人の健康に係る被害を生ずるおそれのある物質を特定粉じんという。現在、石綿(アスベスト)が指定されている。また、特定粉じん以外の粉じんを一般粉じんという。

一般粉じん発生施設

工場又は事業場に設置されている、一般粉じんを発生し、及び排出し、又は飛散させる施設で、一定規模以上のもの。堆積場やベルトコンベア等がある。

降下ばいじん

大気中を浮遊する粒子のうち、重量や雨などによって比較的短時間に地上に降下するばいじん、粉じん、その他の粒子の総称。デポジットゲージと呼ばれる捕集容器を学校の屋上等に一ヶ月間設置し、雨水と共に採取を行う。環境基準等は定められていないが、大分市では、 $10\text{t}/\text{km}^2/\text{月}$ の目安値を設定している。

位相差顕微鏡

光を透過しやすい粒子などの検鏡では、それぞれの成分が異なる屈折率を有していることを利用して可視化、観察する顕微鏡。

揮発性有機化合物（VOC：Volatile Organic Compounds）

トルエン、キシレン等の揮発性を有する有機化合物の総称。主に、塗料、インキ、溶剤（シンナー等）などに含まれるほかガソリン等に含まれている。

揮発性有機化合物排出施設

工場又は事業場に設置される施設で、揮発性有機化合物を排出するもののうち、大気汚染の原因となり、排出量が多いためにその規制を行うことが必要なもの。塗装施設やガソリン等の貯蔵タンク（密閉式を除く）などがある。

有害大気汚染物質

継続的に摂取される場合に人の健康を損なう恐れがある物質で、大気汚染の原因となるもの（ばい煙及び特定粉じんを除く）。「有害大気汚染物質に該当する可能性のある物質」として 248 物質、その中で特に健康リスクがある程度高いと考えられる「優先取組物質」として 23 物質が選定されている。優先取組物質のうち、ベンゼン等 5 物質については環境基準が、塩化ビニルモノマー等 11 物質については指針値が定められている。

（騒音、振動関係）本編 P. 57, 58

幹線交通を担う道路

高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び 4 車線以上の市町村道のこと。

特定建設作業

建設工事のうち、くい打ち機やさく岩機等を使用することで著しい騒音・振動を発生する作業。騒音規制法、振動規制法、大分市騒音防止条例で作業の名称が定められている。

面的評価

幹線交通を担う道路に面した地域において、騒音の環境基準をどの程度達成しているかを示す道路交通騒音の評価方法。道路から両側 50 m の範囲にあるすべての住居等を対象に、実測値や推計によって騒音レベルの状況を把握し、環境基準に適合している戸数の割合で評価する。

（その他）

間伐 本編 P. 20

隣り合った樹木の葉が互いに接し、立木間の競争が生じはじめた森林において、立木の利用価値の向上と森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、樹木の密度調整を目的とした伐採のこと。

農業生産工程管理（GAP：Good Agricultural Practice） 本編P. 22

農業における、食品安全や環境保全、農作業安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。JGAPはGAPのひとつであり、農業者がJGAPの認証を取得することで、農業活動の改善やより良い経営につながることを期待される。

里山 本編P. 23

薪や落葉、きのこや山菜の採取など、住民の生活と密接に関わってきた集落の近くに広がる身近な山林などをいう。

大分市自然環境調査報告書 本編P. 23

本市の保全すべき自然環境の種類、生物の生育・生息場所、価値などを明らかにし、優れた自然環境を保全していくための指針として活用することを目的に作成された報告書。

修景用水 本編P. 73

景観維持を主たる目的としており、人間が触れることを前提としていない用地に用いる水。

自治会はざま防犯灯 本編P. 82

道路に隣接する住居の存しない区間が100メートル以上あり、かつ、当該区間の両端の住居が異なる自治会の区域に属することとなる道路の区間を照明するための防犯灯。

パークアンドライド 本編P. 83

自宅から車で最寄りの駅またはバス停周辺に移動、駐車し、鉄道、バスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に向かうこと。

グリーンスローモビリティ（低速電動モビリティ） 本編P. 85

電動で、時速20km未満で公道を走る4人乗り以上のパブリックモビリティ。

燃料電池自動車 本編P. 86

燃料電池を搭載し、燃料を直接電気エネルギーに変換して、電気によって駆動される自動車のこと。水素と酸素の化学反応によって生じるエネルギーを利用する方法が主になっている。

スマートコミュニティ 本編 P. 88

環境に優しい再生可能エネルギーを最大限活用し、蓄電池や IT 制御技術により、電力や熱など最適なエネルギーの需給バランスを図る仕組みを兼ね備えた街や地域の総称。

おおいた産給の日 本編 P. 98

学校給食地産地消推進事業の一環として、毎月 19 日の「食育の日」の前後に、学校給食への地元産食材の利用を進め、さらなる食育の推進を図るため、平成 24 年に市内産農水産物を使用した給食の日の名称を募集して選ばれた作品。

こどもエコクラブ 本編 P. 100

こどもたちが地域において主体的に環境学習及び環境保全活動に取り組み、将来にわたる環境の保全への高い意識を醸成することを支援するため、環境省が全国の小中学生に呼び掛けて募集登録している「子どもたちの、子どもたちによる、子どもたちのための環境活動」を行うクラブのこと。

エコアクション 21 本編 P. 100

すべての事業所が、環境への取組を効果的・効率的に行うことを目的に、環境保全等に取り組む仕組みを作り、取組を行い、それらを継続的に改善し、その結果を社会に公表するための方法について、環境省が策定したガイドライン。

外来生物被害予防三原則 本編 P. 105

外来生物による被害を予防するために、一人ひとりがとるべき姿勢を表したスローガン。外来生物を「入れない」、「捨てない」、「拡げない」の三原則からなる。

電力のピークカット 本編 P. 106

電力需要がピークを迎える昼から午後の時間帯に、電力の使用量を低減させて発電所の負荷をカットすること。